

グアム・CNMI(北マリアナ諸島／サイパン)査証免除プログラム

入国カード(I-376)(I-94)記入例

◆グアム・北マリアナ諸島査証免除プログラム (Guam CNMI Visa Waiver Program: GCVWP)を利用して入国する場合【 I-376 】と【 I-94 】を記入して提出する。

◆46日以上滞在する場合や、グアム・北マリアナ諸島から米国の他の都市に移動する場合は、査証免除プログラム(VWP)を利用する必要があり、ESTAが必要になります。

日本橋夢屋

海外出張、業務滞航のプロフェッショナル

DEPARTMENT OF HOMELAND SECURITY
U.S. Customs and Border Protection

OMB No. 1651-0109
Expires 08/31/2012

グアム - CNMI (北マリアナ諸島米国自治連邦区) ビザ免除に関する情報

記入方法：この書式は、訪問者ビザを所有していない非移民訪問者で、8 CFR 212.1(q) に該当する国*の国民であり、グアムまたはCNMIに入国し最長45日間の滞在を申請するすべての者が記入すべきものです。この法規はグアムまたはCNMIへの入国に限り適用されます。この法規に拠った米国の他地域への入国は禁止されています。すべて大文字で、ペンを使い活字体ではっきりとお書きください。英語で記入してください。項目1~9に記入してください。すべての情報を注意してお読みになった後、この書式の下欄に署名し日付を記入してください。14歳未満のお子様については、親、保護者、その他責任を有する成年者をご署名ください。すべての項目に記入したら、この書式を、記入したCBP Form I-94 Arrival/Departure Record (出入国記録)とともに米国税関国境警備局の担当官に提出してください。*同法に該当する国の最新リストは、各航空会社から入手できます。

【 I-376 】

- 姓 / 名字 (パスポート通り正確に)

 - 名およびミドルネーム

 - その他使用している姓名

 - 生年月日 (日 / 月 / 年)

 - 出生地 (都市名および国名)

 - 旅券番号

 - パスポート発行日 (日 / 月 / 年)

 - これまでに米国移民ビザまたは非移民ビザを申請したことがありますか？
 いいえ はい(「はい」の場合は下記の質問に回答してください)
申請した場所

 - 申請日 (日 / 月 / 年)

 - 申請したビザの種類

 - ビザは発行されましたか？
 いいえ はい
これまでに米国ビザを取り消されたことがありますか？
 いいえ はい
9. すべての申告者は、下記を読んで設問に答えなければなりません：ビザ免除は、米国への入国不許可の対象として法で定められている特定の категория に該当する人には適用されません(ただし免除を事前に取得していた場合は除きます)。これらの category に関する詳しい情報、およびこのいずれかがあなたに適用されるかどうかについては、米国税関国境警備局から入手することができます。一般的には下記に該当する者が対象となります：
- ・ 伝染性疾患(結核など)の患者、または重度の精神病にかかっている者
 - ・ 法律違反や犯罪により逮捕されたかまたは有罪判決を受けた者(恩赦や大赦、あるいは同様の法的措置を受けている場合も含む)
 - ・ 麻薬常習者または不正取引人と思われる者
 - ・ これまでに米国から退去処分を受けた者、または米国に不法滞在した者
 - ・ 不正または故意の虚偽申告により、ビザ等の文書を求める者、求めたことのある者、取得した者、あるいは米国への入国を求める者、求めたことのある者、入国許可を得た者
 - ・ テロリスト活動に関与していた者、またはテロリスト組織のメンバー
 - ・ ドイツ・ナチス政府の、またはドイツ・ナチス政府占領地または同盟関係にあった地域の政府の直接的または間接的支配下で、いかなる人に対してであれ、人種、宗教、出身国、政治的意見を理由として迫害を加えることを命令、扇動、幫助、またはその他の形で参加した者、あるいはいかなる国においてもジェノサイド(大量虐殺)に参加した者
- 上記のいずれかがあなたに該当すると思われるですか？ いいえ はい
(「はい」の場合は、グアムまたはCNMIへの入国が拒否されることがあります)

重要：あなたのグアムまたはCNMIへの入国滞在は最長45日間です。あなたは、(1) 非移民資格の変更、(2) 一時居住者または永住者への資格変更、または(3) 滞在の延長を申請してはなりません。

警告：グアム-CNMI ビザ免除プログラムまたは以前のグアムビザ免除プログラムに基づき、米国への入国に関してこれまでに違反したことがある者は、グアムまたはCNMIへの入国は認められません。今回の入国に関して違反があった場合は、グアムまたはCNMIからの退去処分の対象となります。不正雇用を承諾した非移民者は、国外退去の対象とされます。

権利放棄：私は、私の入国許可可能性に関する税関国境警備局担当官の判断を審査もしくは上訴するあらゆる権利、または、亡命申請を根拠とする以外のいかなる国外退去措置に対しても、異議を申し立てるあらゆる権利を放棄します。

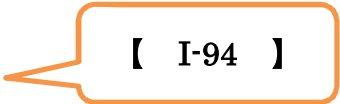
証明：私は、本書式の質問および表明をすべて読み理解したことを証します。私が提出した回答は、私が知り信じる限り、真実であり正確です。

署名

日付

文書業務削減法による通知：現在有効な OMB コントロール番号 OMB コントロール番号が提示されていない場合は、その情報収集に応じる必要はありません。この情報収集への回答には、説明を読み、既存のデータ源を調べ、必要なデータをまとめて管理し、集めた情報を記入し見直すところまでを含め、平均で約5分かかると見積もられます。この負担見直しに関して、また負担を削減するためのご提案など、この情報収集に関するあらゆる点に関するご意見は、こちらの宛先にお送りください：U.S. Customs and Border Protection, Office of Regulations and Rulings, 799 9th Street, NW., Washington DC 20229.

CBP Form I-736 Japanese (10/08)
TS42061 (NOV.09)



アメリカ合衆国ようこそ
I-94 出入国記録
記入方法

この書式は、米国民、帰国する米国居住外国人、永住権保持者、および訪米または乗り継ぎ通過するカナダ市民を除く全員が記入すべきものです。

すべて大文字で、タイプまたはペンを使って活字体ではっきりとお書きください。英語で記入してください。この書式の裏面には記入しないでください。

この書式は二つの部分から構成されています。到着記録(1 から 17 まで)と出国記録(18 から 21 まで)の両方を記入してください。

全項目の記入を終えたら、この書式を米国税関国境保護局の検査官に提示してください。

第9項目 - 陸路より米国に入国する場合は、この欄に「LAND」と記入してください。
船舶で米国に入国する場合は、この欄に「SEA」と記入してください。

5 U.S.C. § 552a(e)(3) プライバシー法による通知：この書式での情報収集は、INA (8 U.S.C. 1103, 1187) を含む米国法第 8 章、および 8 CFR 235.1、264、1235.1 の定めによるものです。この収集の目的は、非移民外国人の米国への出入国に関する許可および文書化を行うことにあります。この書式で収集された情報は、法執行目的や、訪問者の入国許可判断に関して DHS を支援する目的で、他の行政機関が使用することがあります。別に免除を受けている場合を除き、米国への入国許可を求める非移民外国人は全員、この情報を提供しなければなりません。情報を提供しなかった場合は、米国への入国が拒否され、国外退去となる場合があります。

CBP Form I-94 (05/08)

OMB No. 1651-0111

到着記録

入国番号

069979297 27

Grid for entry number

Arrival record fields: 1. 姓, 2. 名, 3. 生年月日, 4. 国籍, 5. 性別, 6. 旅券発行年月日, 7. 旅券有効期間満了日, 8. 旅券番号, 9. 航空会社名および便名, 10. 居住国, 11. 搭乗地, 12. 査証発行地, 13. 査証発行日, 14. 米国滞在中の住所, 15. 米国滞在中の住所, 16. 連絡先となる米国内の電話番号, 17. Eメールアドレス

CBP Form I-94 (05/08)

出国記録

出国番号

069979297 27

Grid for exit number

Departure record fields: 18. 姓, 19. 名, 20. 生年月日, 21. 国籍

CBP Form I-94 Japanese (05/08)

裏面をご覧ください

STAPLE HERE

TS42043(APR.2012)

日本橋夢屋

海外出張、業務運航のプロフェッショナル

